

令和 8 年 8 月 1 0 日
財務省 近畿財務局

産休代替任期付職員の募集について

近畿財務局では、産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として、産休代替任期付職員を次のとおり募集しております。

1. 仕事内容 保険会社等の監督業務の補佐

- ・ 保険会社等（例えば少額短期保険業者、保険募集人、保険代理店）に関する各種届出・登録事務等
- ・ 保険会社等に対する各種照会・苦情対応
- ・ 課内の庶務関係業務
- ・ 上記に付随する業務

2. 採用人数 1 名

3. 任期 令和 8 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 1 2 月 2 0 日

※土、日、祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）を除く。

※出産日より終期が延長となる場合があります。

※産休代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として採用される可能性があります。

4. 勤務時間 9 時 0 0 分～1 7 時 4 5 分

（1 2 時 0 0 分～1 3 時 0 0 分まで休憩時間）

ただし、場合により超過勤務を命ずる場合があります。

5. 勤務場所 大阪府中央区大手前四丁目 1 番 7 6 号 大阪合同庁舎第 4 号館

近畿財務局 理財部 金融監督第四課

6. 給与等 「一般職員の給与等に関する法律」に基づき、一般職員に準じて支給します。

※採用決定後、職務経験等に基づき格付けを行います。

7. 加入保険 共済組合、厚生年金（国家公務員共済組合連合会）

8. 資格等

○パソコン操作ができる者（ワードを用いた文書作成、エクセルを用いた表計算等）

○官公庁又は民間企業（例えば、保険会社等）に就労し、庶務関係業務の実務経験を有する者が望ましい。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、予めご了承ください。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○日本国籍を有しない者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

○国家公務員法第81条の6の規定による定年年齢に達している者

9. 雇用形態 職員の産前・産後休暇期間における任期付採用
※国家公務員法等に基づく守秘義務等が課されます。

10. 応募方法 下記の連絡先まで、電話にてご連絡下さい。その際、提出資料（履歴書等）の詳細等をお伝えいたします。

また、追って書類選考の結果、面接日程等の連絡をさせていただきます。

11. 応募期限 令和8年8月26日（水）17時まで（必着）

12. 選考方法 書類選考及び面接等により採否を決定します。

13. 個人情報の取扱い

応募の秘密については厳守します。

履歴書等の個人情報は、本件募集の範囲内においてのみ利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。

14. 連絡先 〒540-8550

大阪府中央区大手前四丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 理財部 金融監督第四課（担当：角^{すみ}、佐々木^{ささき}）

電話06-6949-6371（金融監督第四課 直通）

以上